



安全第一

# ゼロ災宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

## 【強化する取組】

- ① 不安全行動を「しない」、「させない」、「妥協しない」の徹底
- ② 「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」の5Sの実施
- ③ 交通災害・第三者災害防止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年9月4日

会社名 有限会社 浅川 興業

代表者署名 浅川 俊二  
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。